

時事ワード    「ストレスチェック」

労働者のメンタルヘルス不全を未然に防止するために、業務によるストレスの大きさや心身の状態などを測る検査のこと。その結果から、高ストレス者に医師による面談を促したり、職場環境の分析にもちいたりします。2015年12月以降、常時雇用する労働者が50人以上の事業場に対し、年1回の実施を義務付けています。厚生労働省はこのほど、2028年4月以降、従業員50人未満を含む全ての事業場に義務付けることを決めました。「海員だより」